

報道関係者各位

令和7年11月19日
山梨県県土整備部治水課
課長 山川 秀人
電話 055-223-1700（内線 7300）

横川流域水害対策協議会（第1回）の開催について

山梨県では、本年9月に県内で初めて横川他4河川を特定都市河川及びその流域として指定しました。これを受け、関係者が連携して浸水被害対策を総合的に推進し、被害の防止・軽減を図るため、「横川流域水害対策協議会」を設置します。

この度、下記のとおり協議会（第1回）を開催します。

記

1. 日時：令和7年11月27日（木）16時00分～17時00分（予定）
 2. 場所：山梨県防災新館4階 407・408会議室
 3. 構成員：別紙のとおり
 4. 議題：
 - （1）開会
 - （2）挨拶 【山梨県県土整備部長】
 - （3）出席者の紹介
 - （4）議題
 - ・横川流域水害対策協議会の規約について
 - ・横川流域水害対策計画の策定に向けて
 - ・今後の予定について
 - （5）閉会
- ・取材（傍聴）を希望される場合は、15時55分（開始5分前）までに会場へお越しください。
 - ・議事概要及び当日の議事資料については、会議終了後に下記に示す、山梨県ホームページにて公開いたします。

※ 県ホームページアドレス（「第1回 横川流域水害対策協議会」のページ）

https://www.pref.yamanashi.jp/chisui/ryuikichisui/ryuikisuigaitaisakukyougikai_yokokawa.html

横川流域水害対策協議会 構成員

1. 南アルプス市長
2. 中央市長
3. 国土交通省 関東地方整備局 甲府河川国道事務所長
4. 山梨県 防災局長
5. 山梨県 産業政策部長
6. 山梨県 農政部長
7. 山梨県 県土整備部長
8. 山梨大学大学院 総合研究部 工学域 土木環境工学系
准教授 大槻 順朗